

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

令和8年6月

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表(A2)
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表(A6)
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき				
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき				
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき				
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	287 1回につき				
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位		179			
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220単位		220			
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位		163			
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき		
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき		
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき		
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2			
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2			
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2			
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11			業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12					(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算			-37	1月につき		
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき		
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2			
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2			
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2			
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2					事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算					
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき			
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき			
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき			
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき			
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき			
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき			
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき			
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100				
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200				
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき			
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき			
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算					
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算					
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算					
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算					
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算					

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18単位減算	-18
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算	-4
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス複数実施加算		480単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ 所定単位数の111/1000 加算	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) ロ 所定単位数の120/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ 所定単位数の109/1000 加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ロ 所定単位数の118/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 99/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 83/1000 加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) イ 所定単位数の117/1000 加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) ロ 所定単位数の127/1000 加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) イ 所定単位数の115/1000 加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) ロ 所定単位数の125/1000 加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の105/1000 加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで 447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで 447単位		313	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
AF 2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5 高齢者虐待防止未実施減算 4単位減算 業務継続計画未策定減算	442単位	442
AF	介護予防ケアマネジメントA			438
AF	介護予防ケアマネジメントA		業務継続計画未策定減算 4単位減算	434
AF	介護予防ケアマネジメントA		業務継続計画未策定減算 4単位減算	438
AF 4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位	300
AF 6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	300
AF 6200	介護予防ケア処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算 ※イからハまでの所定単位数の1000分の211に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。4つの中からいずれかを選択。	9単位加算	9
AF 6201	介護予防ケア処遇改善加算12		15単位加算	15
AF 6202	介護予防ケア処遇改善加算13		16単位加算	16
AF 6203	介護予防ケア処遇改善加算14		22単位加算	22
AF 2113	介護予防ケアマネジメントB サ担欠	サービス担当者会議開催なし	-13単位	429
AF	介護予防ケアマネジメントB サ担欠	高齢者虐待防止未実施減算 4単位減算 業務継続計画未策定減算		425
AF	介護予防ケアマネジメントB サ担欠		業務継続計画未策定減算 4単位減算	421
AF	介護予防ケアマネジメントB サ担欠		業務継続計画未策定減算 4単位減算	425
AF 2114	介護予防ケアマネジメントB モ欠	モニタリングなし	-208単位	234
AF	介護予防ケアマネジメントB モ欠	高齢者虐待防止未実施減算 4単位減算 業務継続計画未策定減算		230
AF	介護予防ケアマネジメントB モ欠		業務継続計画未策定減算 4単位減算	226
AF	介護予防ケアマネジメントB モ欠		業務継続計画未策定減算 4単位減算	230
AF 2115	介護予防ケアマネジメントC	サービス担当者会議、モニタリングなし	-221単位	221
AF	介護予防ケアマネジメントC	高齢者虐待防止未実施減算 4単位減算 業務継続計画未策定減算		217
AF	介護予防ケアマネジメントC		業務継続計画未策定減算 4単位減算	213
AF	介護予防ケアマネジメントC		業務継続計画未策定減算 4単位減算	217